

# 文教厚生



問 令和2年度の再交付件数は。

**曾我部**

答 再交付は49件、そのうち手数料を徴収の再交付は7件。

問 改正後の手数料支払い方法は。

**田中**

答 今までどおり住民係の窓口にて支払い、歳入歳出現金として1年分を機構に支払う。

## デジタル社会の形成に向けて



**職員に対する感謝や激励の声多數！**

問 個人番号カード発行に係る事務が地方公共団体情報システム機構に移行するが、形式は変更しないのか。

**藤岡**

答 住民の手続等に変更はない。現在、申請や交付を毎月2回土曜日の窓口開設と第3木曜日の時間延長を行っている。

問 システム機構に移行することでメリットはあるのか。

**住田**

答 メリットはないが、交付金の支給により、歳入に影響はない。

## 定例会 初日の質疑より

6月8日

問 令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の中で工事関係が多いが、業者に対しても迷惑が掛かっていないか。

**村井**

答 繰越の際に工期延期願や変更契約書により業者との認識の相違がないような形で繰越を行うので、そのような点はないと思う。

問 水道事業会計予算の繰越額は、予算4億円の半分以上になる。業者側の不手際による工事延期などで繰越になるのは問題だ。今後の進歩は。

**村井**

答 各委員より、つくづく接種業務に追われている職員に対し「激務の毎日だらうが、職員間での声掛けなどコミュニケーションを十分とつて、健康よい形なので公営企業として補助がいただける間には基礎となる管渠の整備を補助事業で行っていく考え方で進める予定だ。

# 議員全員協議会

6月3日

★消防指令業務の共同運用について

問 用について

**松山圏域3消防本部**  
(①伊予消防等事務組合  
②東温市③松山市)の

119番通報の受信と消防車や救急車の出場指令、無線統制等の通信指令業務の運用を共同で行うもの。

問 コスト削減というが、システム改修等で増額する部分もあるのでは。

答 システム改修ではなく入れ替えるということであるが、工事費が発生するかも知れない。

問 共同運用になると、本町の負担額はどうなる

**曾我部**

答 約1億9800万円の負担減になる。

事期間中の代替施設として二名保育所を使用することにしていた。しかし既存園舎を使用しながら新園舎を建設する所を解体するもの。

問 業者のミスが多く過ぎる。ペナルティを考えるべきでは。

答 ヒアリングをして厳しく指導する予定である。

問 解体するのに設計委託料がいるのか。

**村井**

答 アズベスト問題等の託料を予算計上した。

問 考慮するべきことがあるため、解体設計には専門的知識を要する。そのため、職員が設計するのは困難であり、設計委

託料を予算計上した。

問 記載漏れについて

**伊賀上**

意見 跡地利用についても説明があつたが、結果が出てから報告するのではなく、議会とも相談して協議するように。

6月21日 ★納税通知書における納付場所の記載漏れについて

**概要**

令和3年度町県民税納税通知書及び納付書について、裏面に記載すべき「納付場所」の記載

漏れが判明した。原因は、委託業者（株）愛媛電算（）の印刷ミス及び納付時のチェック漏れがあつたため。

問 業者のミスが多過ぎる。ペナルティを考えるべきである。

答 ヒアリングをして厳しく指導する予定である。

問 納付場所を知らせるはがきは、業者負担である。

問 業者の責任が大きいと考える。職員は関係ない。長年にわたっての随意契約継続により、緩みがあるのではないか。本質原因の究明を行い、再発防止策を策定するよう、委託業者に要請すること。

答 明らかに業者のミスであり、民間企業なら来年請すこと。

意見 今年度、業者をかえるのではないか。今の業者には慢心があるようだが、それを許してはいけない。町として強く出るべきである。

★二名保育所の解体について

**概要**

白鶴保育所の新園舎工